

令和6年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和6年5月23日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時35分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 遠 藤 益 恵
委 員 峰 平 さやか
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
教育委員会参与
学校教育課長 原 田 敏 和
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長 石 井 徹
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 森 本 一 也
教育総務課
副 参 事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和6年6月の教育委員会行事予定について

公 開 令和6年度教育要覧について

2 議案の審議

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター
運営協議会委員の委嘱）

非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市図書館協議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

公 開 赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和6年度第2回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和6年3月21日開催の第12回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、第12回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件の(2)議案の審議の承認3号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱)から議案第8号赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、承認3号から議案第8号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長から報告をいたします。

1ページをご覧ください。

4月18日、教育委員協議会並びに定例会がございました。

4月23日と25日につきましては、地区別の区長会や町内会長会議がございました。

吉井地区は他の用務で欠席をしております。赤坂地区においては、次長から再編統合の進捗状況の説明がございました。

4月24日、県下の教育長と県教育委員会幹部との懇談会をウェブ会議で行い、県の令和6年度重点施策が伝えられました。魅力のある授業づくりのための授業改善、不登校対

策について突っ込んだ説明がございました。

4月26日、委員の入れ替わりもありましたが、第4回の統合準備委員会が赤坂でありました。第4回目からは、学校運営、教育課程、地域連携の3部会に分かれて、各論部分の協議がスタートしております。各部会はおおむね10人ですが、その協議がより深まるように、3部会の中にさらにワーキンググループをつくって、原案を作成し第5回目からは議論を進めていくことになりました。

5月1日、庄徳庵の屋根を中心としたリニューアル工事が完了し、庄徳庵をご寄贈くださったみのる産業の社長さんもお招きしてテープカットを行いました。中央公民館が工事中のため、今回はテープカットのみとさせていただき、本格的稼働は耐震工事が終わる令和7年度と想定しております。山陽新聞等にも記事が掲載されておりました。

5月7日、校園長会では誰一人取り残されることのない学校園運営に努めるように校長先生方、園長先生方に再度お願いをいたしました。

5月8日、教委所属長会では各課の事業の進捗状況について協議を行いました。また、文化財保護委員会を開催し、今後の文化財の保護の進め方についてご意見をお伺いいたしました。

5月9日、全国都市教育長会議が長崎市で開催され出席しました。文部科学省の令和6年度の事業説明を受け、全国各地の教育委員会の先進的な取組を2日間にわたって伺うことができました。学んできたことにつきましては、現在担当課に下ろして、赤磐市の今後の取組に役立てていきたいと考えております。

続いて、5月16日、岡山県都市教育委員会教育長協議会が赤磐市でございました。義務教育学校を含めた小中一貫教育であったり部活動の地域移行、教育支援センターの設置などについて各市の状況を共有しました。県の中村教育長も来てくださいました。

5月17日、地域学校協働活動推進員研修会がございました。地域と学校をつなぐ役目であり、各校において地域学校協働活動本部の中心的な役割を果たして下さっている推進員さんの委嘱式や岡山教育事務所の方を招いての研修会がありました。

5月20日、岡山県全体で積極的にICT端末活用を進めていくための県全体の組織としての初会合がウェブ上で開催されました。また、永瀬清子の里づくり事業推進委員会総会が開かれて、令和5年度の実績報告と今年度の事業計画などを協議しました。また、夕方には、ゴルフのジュニア世界大会に出場する山陽小学校2年生、女の子の激励会がございました。

5月21日から学校園の当初面談が始まっております。

5月22日、育成センターの運営について協議をしました。その後、青少年問題協議会が開催され、令和5年度事業の報告や令和6年度の事業計画の説明がございました。その後、園長面談がございました。

教育長の報告は以上でございます。

何か質疑、ご意見等はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、令和6年6月の教育委員会行事の予定について報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、6月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は、2ページ、3ページをお願いいたします。

令和6年6月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課でございます。

一番左の列をご覧ください。

11日火曜日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

12日水曜日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

18日火曜日、資料館協議会を13時30分から教育長の出席でございます。

20日木曜日、教育委員協議会を14時から、定例会を15時から教育長、委員の皆様
の出席でございます。

ここで訂正をお願いいたします。

次の中村賞受賞報告会は、「26日水曜日」でございます。

26日水曜日、中村賞受賞報告会を10時から、幼稚園園長会要望を14時30分から、第5回の統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

27日木曜日、和気閑谷高校の学校運営協議会を14時30分から教育長の出席でございます。

28日金曜日、図書館協議会を13時30分から、岡山県消防操法大会出場チームの壮行会を20時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○坪井教育長 はい、続けてお願いします。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

続きまして、学校教育課の行事についてご説明をいたします。

1日土曜日、高陽中学校、赤坂中学校、磐梨中学校、吉井中学校の体育会がございます。

11日火曜日、校園長会、中央図書館で14時からでございます。

15日土曜日、16日日曜日、2日間にわたり中学校の地区総体が行われます。

学校教育課については以上です。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

では、社会教育課の6月の予定でございます。

永瀬清子賞の詩の作品の募集を6月1日から9月30日までにかけて行います。

18日火曜日、資料館協議会、本庁におきまして開催の予定でございます。

21日、22日、協議会でもご説明いたしましたけれども、エリートアスリート交流、ホッケー女子日本代表の監督が来られて、交流を熊山運動公園とする予定となっております。

以上です。

○坪井教育長 はい、続いて。

○石井館長 はい、教育長。

○坪井教育長 公民館長。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

それでは、公民館の6月の主な講座を報告いたします。

8日土曜日、わんぱくアドベンチャー、これは熊山公民館で蛍の観察があります。19時からでございます。

15日土曜日、熊山の公民館で9時からドキドキ講座「自然観察会」があります。初夏の鳥とモリアオガエルを見つけようという内容になっております。

17日月曜日、山陽公民館でそば亭やよい。すみません、ここで追加でございますが、熊山公民館で13時半から元気モリモリ講座が開催されます。これは、簡単なリハビリ体操の内容で、転倒防止を含んだ内容になっております。

続きまして、18日火曜日、スマホ体験教室、これも熊山公民館で10時半からです。

24日月曜日、お菓子作り教室、西山公民館で、こちらのほうはレモンケーキの内容です。

25日火曜日、高月公民館で10時から健康教室でピラティスの体験。同じく、熊山公民館で10時から元気モリモリ講座で、初心者向けのヨガでございます。

26日水曜日、吉井公民館で10時半からスマートフォン講座で、安心・安全編でございます。

29日土曜日、山陽公民館で10時から切り絵の世界で、切り絵に関する内容でございます。

中央公民館からは以上でございます。

○矢部館長 教育長。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○矢部館長 はい、図書館の行事予定について説明いたします。

15日土曜日、きらり☆しあたーを中央図書館で開催します。この月は、大人向けの内容になっております。

25日、13時30分からブックスタート。ここで修正をお願いします、場所が「熊保」としてありますが、平仮名の「く」に直してください。申し訳ありません。場所は、くまやまふれあいセンターになります。

28日金曜日が図書館協議会、中央図書館で開催します。こちらも訂正させていただきます。時間が「13時30分」としてありますが、「14時」からの開始でございます。

30日の日曜日が読み聞かせ講座、中央図書館で10時30分からです。こちらは、子ども向けの読み聞かせではなくて、読み聞かせをする方への講座という内容になっております。

以上です。

○坪井教育長 給食センターは、ありませんね。

○森本所長 はい、主立った行事はありません。

○坪井教育長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 不勉強で申し訳ないのですが、中村賞というのがどういうものなのか教えていただけると。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

すみません。今手元に資料がございませんので詳しい内容は分からないですけれども、ボーイスカウトの関係で活動しているということで、青少年の健全育成に貢献しているということでの表彰でございます。

○坪井教育長 よろしいですか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 そのほかございますか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい。中学校の体育会、昨年度までは全校6月じゃなかったですかね。桜中、たしか今年秋で案内が来ていたのですが、去年も秋でしたか。もし何か聞いておられたら教えてください。

○原田課長 はい。

○坪井教育長 学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

昨年度、桜中は秋に行っておると記憶しております。

○大崎教育長職務代理者 桜中は秋か。

○原田課長 はい。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これで質疑なしと認めます。

次に、令和6年度教育要覧についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、令和6年度教育要覧について説明をさせていただきます。

別冊の教育要覧をお願いいたします。

今年度の教育要覧を作成しましたので、報告をさせていただきます。

掲載内容についてでございますけれども、ご確認いただきまして、1ページから2ページにかけては赤磐市の概要、それから合併以降の教育委員会の沿革をお示ししております。

3ページにつきましては、教育委員会の機構といたしまして組織図をお示ししております。

続きまして、4ページ、5ページには、職員数をお示ししております。

それから、6ページから7ページにつきましては、教育振興基本計画から基本方針などを転記したものでございます。

7ページの下段、教育予算といたしまして、教育委員会の主な事業を、1ページをめくっていただきまして、8ページ、すみません、7ページの一番下段から8ページにかけて13事業掲載をさせていただいております。

9ページには、令和6年度の市の一般会計予算の概要でございます。

それから、10ページには、教育費の予算について性質別に分けたものでございます。

11ページから18ページにかけては、学校教育の園児・児童・生徒数の状況、それから教育施設、それから給食センターの概要でございます。

続きまして、19ページから27ページにかけては、社会教育について、指定・登録文化財の状況、それから公民館や図書館などの社会教育施設の概要でございます。

それから、28ページから32ページにかけては、スポーツ振興について、社会体育事業の概要、体育施設の概要などがございます。

33ページからは、令和6年度の主な行事予定をまとめております。

以上、こういった内容で作成しております。この作成しました教育要覧につきましては、ホームページで市民にも周知をしまいる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対し質疑、ご意見はございませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 表紙のホストタウン相手国とのスポーツ交流事業の写真に外国の方のホッケーをした写真があるんですけど、肖像権の問題はクリアしているのかわかりませんかちょっと聞いてください。

○坪井教育長 事務局、どうでしょうか。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

この行事のときに、そういった活動内容ということで写真を撮らせていただくということで了解を得ているということで判断しております。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これで質疑なしということで、質疑なしと認めます。

それでは続いて、議案の審議に移りますが、承認第3号から議案の8号までは非公開です。関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱） (原案のとおり可決)

赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について (原案のとおり可決)

赤磐市図書館協議会委員の委嘱について (原案のとおり可決)

赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (原案のとおり可決)

[退席者再入場]

○坪井教育長 それでは次に、議案第9号赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料8ページ、9ページをご覧ください。

議案第9号赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例について。

議会に赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和6年5月23日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

赤磐市竜天天文台公園条例の一部を改正する条例につきましては、赤磐市竜天天文台公園の管理運営におきまして利用者へのサービス向上や経費削減を図るため、民間の能力を活用した指定管理者制度を導入できるよう条例の一部を改正するもので、公布の日から施行となります。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第9号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第10号赤磐市竜天天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料11ページ、12ページをご覧ください。

議案第10号赤磐市竜天文台公園条例施行規則の一部を改正する規則について。

赤磐市竜天文台公園条例施行規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和6年5月23日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

赤磐市竜天文台公園条例規則の一部を改正する規則につきましては、指定管理者による管理を行う場合の本規則の読替えに関する1条を加えるもので、公布の日から施行となります。

以上でございます。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はございませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 条例が議会を通ることを前提に規則を変えるということによろしいでしょうか。規則だけ変わって条例は通らないかもしれませんが。

○坪井教育長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

そのとおりでございます。条例改正に伴うということで、規則も改正する予定としております。

以上です。

○坪井教育長 山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 ほかにいいですか。

○山本委員 条例が通るということを条件にして賛成します。

○坪井教育長 ありがとうございます。

それでは、これで質疑等を終結してよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 議案第10号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、事務局から、その他案件が何かありますか。

ないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、令和6年6月20日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願
いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は、6月20日木曜日午後3時からとなりま
すので、ご参集をよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和6年度第2回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございます。